



平成22年(2010年)3月24日

横須賀市議会議長 山下 薫 様

廃棄物処理等特別委員長 青木 哲正

廃棄物処理等特別委員会中間審査報告書

本委員会に付託された2付議事件のうち、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」における「生ごみ資源化・焼却施設」の計画立案に際して、施設検討及び生ごみ資源化(生ごみバイオガス)の再考察について、下記のとおり提言することに決定しましたので、会議規則第38条第2項の規定により報告します。

記

本市が平成14年11月から平成18年3月までの3年半にわたり実施してきた生ごみバイオガス化実証試験の事業評価の結果、実用化可能との結論に至った「バイオガス化と焼却を組み合わせた施設」

は、燃せるごみから生ごみを選別してバイオガスを発生させ、取り出してごみ収集車の燃料等に利用するというものである。

しかしながら、この方法を本市規模で導入稼働している自治体の事例がないこと、実証試験は実用施設の10分の1の規模で行われたもので実際の安定稼働に疑問があること、施設の建設費及び維持管理費等の比較に疑問があることなど、多くの問題点を抱えていることから、生ごみバイオガス化システムの導入は取りやめ、今後は他の自治体で採用している「全量焼却施設」等を含めた施設検討が必要であると考えます。

よって、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」における「生ごみ資源化・焼却施設」の検討を目的に来年度予定している（仮称）横須賀市新ごみ処理施設整備検討委員会における検討に当たり、本委員会の次の意見を反映されるよう強く要望する。

1 施設の選択に当たっては、生ごみバイオガス化システムの導入は取りやめ、「全量焼却施設」等を含めた施設検討を行うとともに、次の項目について検討されたい。

(1) 施設の建設費及び維持管理費など経済性について十分に検討すること。

- (2) 将来の施設更新計画を踏まえ、他の自治体で採用しているストーカ方式などの安定的な方式を検討すること。
- (3) 施設の規模については、将来のごみの減量化を踏まえた適切な規模を検討すること。
- (4) 施設運転業務の管理方式については、本市が管理ノウハウを維持できることを考慮した上で、直営と委託の比較検討を行うこと。

2 灰溶融施設の必要性については、施設の建設費及び維持管理費、今後の灰溶融に係る技術革新、本市における溶融スラグのニーズが3割にも満たない現状、飛灰と残りのスラグを最終処分場に埋めなければならないことを考慮し、従来の委託方式を維持されたい。

3 パッカー車の更新計画については、バイオガス化プラントありきの視点で天然ガスパッカー車を導入するのではなく、コスト面、ディーゼル車の排ガス、ハイブリッド車及び電気自動車の技術革新などの関係から、総合的かつ適切に判断されたい。

## 付 記

本報告に当たって、焼却量、最終処分量の削減と地球温暖化対策としてのCO<sub>2</sub>削減にとってバイオガス化は有効な事業と考えることから、安定的な運転のための国のさらなる支援を求めつつ、これまでの広域化基本計画を推進する立場での検討を要望する旨の少数意見（日本共産党）もあった。